

平成 19 年 11 月 30 日

損害保険会社殿 御中

指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任  
団体保険制度引受け会社の募集について

日本建築行政会議  
住宅性能評価機関等連絡協議会

日頃、建築行政及び住宅性能表示制度にご協力頂きまして、感謝申しあげます。

さて、日本建築行政会議と住宅性能評価機関等連絡協議会は相互に協力して、今般、指定確認検査機関を対象とした団体保険制度を設けることにいたしました。

2007年6月施行の改正建築基準法では、指定確認検査機関の指定基準として、第77条の20 第3号において、財産の評価額が省令で定める額以上であることが定められました。これを受け、省令第17条第1項でその額は、確認検査業務を実施するに当たり第三者に損害を与えたとき、その損害の賠償に負うべき国賠法上、又は民事上の責任を履行する額が必要とされております。また、その第2項では、その額を担保するための保険金額も財産の評価額に当たるとされております。このような状況を踏まえ、日本建築行政会議として会員である指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関の便宜を図る面からも専門的業務賠償責任団体保険制度の創設を行うものです。

また、日本建築行政会議に所属する指定確認検査機関の多くの会員が住宅性能評価業務を併せて行っており、そのうち住宅性能評価機関等連絡協議会に加入している会員数は約7割になります。

このことから、日本建築行政会議と住宅性能評価機関等連絡協議会は、連携してこの団体保険制度に取り組み、別紙により引受け会社の募集を行いますので、ご参加ください。

<参考> 今後のスケジュール

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ・団体保険の幹事会社選定公募       | 11月      |
| ・保険業務引受会社の決定         | 12月      |
| ・募集内容の決定             | 2月       |
| ・事務関係書類締結等募集パンフレット作成 | 3月       |
| ・保険募集                | 4月初旬～4月末 |
| ・保険始期                | 6月1日     |

[問合せ先]

建築行政会議事務局 事務局長 平野

電話：03-5225-7711 FAX:03-5225-7732 Email: hirano@icba.or.jp

## プロポーザル参加説明書

1. 主催者：日本建築行政会議（事務局：財団法人建築行政情報センター）  
住宅性能評価機関等連絡協議会（事務局：財団法人ベターリビング）
2. 指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険制度に付けるオプション等  
この団体保険制度にはオプションとして住宅性能評価業務、構造計算適合性判定業務などの賠償責任保険を付けること。  
なお、オプションとして付ける住宅性能評価機関業務にかかる賠償責任保険の内容を踏まえ、住宅性能評価業務単独で設ける団体保険制度についても、住宅性能評価機関等連絡協議会と条件を協議し締結すること。

### 3. プロポーザル参加表明書の提出

本制度に参加意思がある場合には、プロポーザル参加表明書を提出すること。

プロポーザル参加表明書を提出しない者は、本プロポーザルに参加できない。

#### <仕様書の説明会>

日時：平成19年12月6日午後3時

場所：財団法人 建築行政情報センター

新宿区神楽坂1-15神楽坂1丁目ビル4階（電話 03-5225-7711）

#### <プロポーザル参加表明書の提出>

- (1) 提出部数：1部
- (2) 提出先：財団法人 建築行政情報センター 行政部宛て  
新宿区神楽坂1-15神楽坂1丁目ビル4階  
電話 03-5225-7711
- (3) 提出方法：郵送または持参
- (4) 提出期日：平成19年12月12日正午(必着)

### 4. プロポーザル参加資格

- (1) 幹事については、過去に「指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任保険」の引受け実績があること
- (2) 全国の地域ブロックに支店があること
- (3) 幹事についてはJCRにてAA以上の格付け又はその他国内格付会社によるそれと同等以上の格付けを取得していること

なお、非幹事での参加申請の場合にはJCRにてA以上又はその他国内格付会社によるそれと同等以上の格付けで可とする。

## 5. 内容に関する質問受付

質問提出先: 上記3(2)提出先に同じ

期限: 平成19年12月19日

[質問は書面にて提出することとする。なお、質問のうち共通的に回答することが適当なものについては、質問回答書として、全てのプロポーザル参加表明者に通知する。]

## 6. 企画書の提出

(1) 提出部数: 2部

(2) 締め切り: 12月26日午前11時(必着)

(3) 上記3(2)提出先に同じ

(4) 提出方法: 指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険制度のプロポーザルに、指定確認検査機関等向け償責任団体保険制度の仕様書に基づき、保険料等必要事項を記載し引受権限者の捺印の上、封書にて提出

(5) 幹事会社に応募する者は、別添用紙の①～④を提出

共同引受け会社として参加の意向のある方は、別添用紙⑤を提出してください。

幹事会社として応募する方で、幹事会社として選定されなかった場合に共同引受け会社として参加の意向のある方は、別添用紙の⑤も提出すること。

## 7. 企画書添付書類

(1) 全国の地域ブロックの支店一覧

(2) 過去の「指定確認検査機関向け専門的業務賠償責任保険」引受け実績

(3) JCR等国内の格付会社による格付け

## 8. 選定委員会の日時および場所

平成19年12月26日午後3時

於) 財団法人 建築行政情報センター

## 9. 受託候補者(幹事会社)の決定方法

以下の条件を考慮し、総合的に優れた提案を行ったものを受託候補者(幹事会社)と決定する。

① 指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険についての保険料の提案

② オプションとして付ける住宅性能評価業務、構造計算適合性判定業務の賠償責任保険の保険料についての提案

③ 遡及リスクについての提案

④ 事故処理体制についての提案

## 10. 受託候補者(幹事会社)の決定及通知

平成19年12月28日(金) 電話又はメールにより通知する。

なお、落選者(次点を含む)へも通知する。

11. 受託候補者(幹事会社)選定後について

- ・受託候補者(幹事会社)と主催者側と、企画提案内容に沿った団体保険制度の設計を行う。
- ・受託候補者(幹事会社)との協議が不調になった時には、主催者は次点者との交渉を行うことができるものとする。
- ・落選者の企画提案書は、提案者の希望があれば返却する。
- ・受託候補者(幹事会社)の内定後、6、で共同引受会社として参画希望を表明した会社に対して、共同引受の協議を行うものとする。

その他

- (1) 制度の安定的な運営を目指すことから、長期的に引受が出来ることを前提とする。
- (2) 提出内容に虚偽があった場合には、失格とする。

プロポーサル参加表明書

日本建築行政会議(事務局:財団法人建築行政情報センター)及び住宅性能評価機関等連絡協議会(事務局:財団法人ベターリビング)が主催する指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険制度のプロポーサルに参加することを表明いたします。

平成 年 月 日

企業名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ 印

<連絡窓口>	
企業名	
部署名	
役職・氏名	
住所	
電話・FAX	
E-mail	

指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険制度のプロポーザル

日本建築行政会議(事務局:財団法人建築行政情報センター)及び住宅性能評価機関等連絡協議会(事務局:財団法人ベターリビング)が主催する指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険制度について、別添の提案①～④のとおり提案いたします。

平成 年 月 日

企業名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ 印

提案一①

指定確認検査業務の専門的業務賠償責任団体保険についての保険料の提案

1. てん補限度額1億円(免責10万円)  
地震危険限度額1億円  
算出基礎数字5,000万円 \_\_\_\_\_ 円
  
2. てん補限度額3億円(免責10万円)  
地震危険限度額1億円  
算出基礎数字5,000万円 \_\_\_\_\_ 円
  
3. てん補限度額1億円(免責10万円)  
地震危険限度額1億円  
算出基礎数字1億円 \_\_\_\_\_ 円
  
4. てん補限度額3億円(免責10万円)  
地震危険限度額1億円  
算出基礎数字1億円 \_\_\_\_\_ 円

提案一②

オプションとして付ける住宅性能評価業務の専門的業務賠償責任保険についての保険料の提案

1. てん補限度額1億円(免責10万円)

地震危険限度額5,000万円

算出基礎数字5,000万円

\_\_\_\_\_ 円

2. てん補限度額1億円(免責10万円)

地震危険限度額5,000万円

算出基礎数字1億円

\_\_\_\_\_ 円

オプションとして付ける構造計算適合性判定業務の専門的業務賠償責任保険についての保険料の提案

1. てん補限度額1億円(免責10万円)

地震危険限度額5,000万円

算出基礎数字5,000万円

\_\_\_\_\_ 円

2. てん補限度額1億円(免責10万円)

地震危険限度額5,000万円

算出基礎数字1億円

\_\_\_\_\_ 円

提案一③

遡及リスクについての提案

提案一④

事故処理体制についての提案

提案一⑤

指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険の共同引受け

日本建築行政会議(事務局:財団法人建築行政情報センター)及び住宅性能評価機関等連絡協議会(事務局:財団法人ベターリビング)が主催する指定確認検査機関等向け専門的業務賠償責任団体保険制度について、共同引受け会社として参加を希望します。

希望引受限度(上限)割合 \_\_\_\_\_ %

平成 年 月 日

企業名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ 印